

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
放課後児童対策充実化計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
美唄市
- 3 地域再生計画の区域
美唄市の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市の人口を国勢調査からみると、昭和 35 年では 87,345 人であったが、昭和 38 年の三井美唄炭鉱の閉山を皮切りに中小炭鉱の閉山が相次ぎ、昭和 50 年調査時には 38,416 人まで大きく減少した。その後、人口減少のペースはやや緩やかになったものの、平成 27 年では 23,035 人まで減少するなど、現在に至るまで減少の一途を辿っている。

特に近年では、少子化や高齢化の急速な進展により、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、平成 26 年度では死亡数 373 人に対し、出生数 137 人と差し引き死亡超過数 236 人となっているほか、合計特殊出生率については、直近値(平成 20 年～平成 24 年)で 1.19 にとどまっており、この数値は北海道の 1.25 を 0.06 ポイント、全国の 1.39 を 0.20 ポイント下回っている。

さらには、核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加など地域社会の変化に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、こうした社会変化は、親子の交流や子ども同士の交流の機会を少なくさせるとともに、子育てに対する不安感や孤立感を助長させ、子どもたちの健全な育成に大きな影響を与えている。

■ 美唄市の国勢調査人口 ■

(単位：人)

S50 年	S55 年	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H22 年	H27 年
38,416	38,552	37,414	35,176	33,434	31,183	29,083	26,034	23,035

出典) 美唄市人口ビジョン

■ 美唄市の自然増減 ■

(単位：人)

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
出生数	162	157	142	130	133	104	115	118	137
死亡数	327	401	400	363	369	394	381	394	373
自然増減	△165	△244	△258	△233	△236	△290	△266	△276	△236

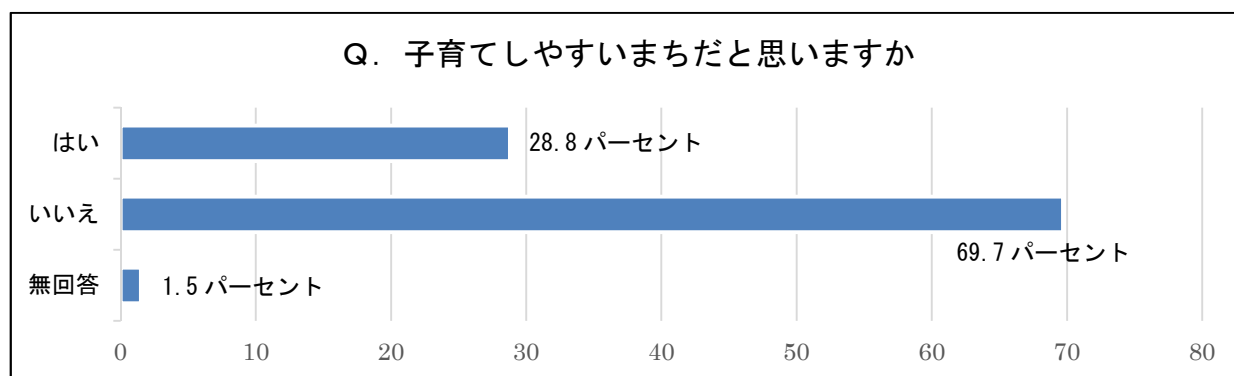
出典) 美唄市人口ビジョン

4-2 地域の課題

小学6年生までの子どもを持つ父母に対し平成28年度に実施した「子育てについての市民アンケート」によると、「子育てしやすいまち」と回答した方は全体の28.8パーセントにとどまり、69.7パーセントの方が子育てに不安を抱えていることがわかった。

本市の教育部門における児童支援施設は、5か所の放課後児童施設と1か所の児童館を設置しているところだが、共働き家庭が増えてきていることや、平成27年度から放課後児童施設の対象児童を小学6年生までに拡大したことなどから、施設利用者が急速に増加してきており、一部の施設では生活スペースが手狭になり施設や設備の改善が必要となっているほか、指導体制の確保等の課題が生じている。

■ 美唄市まちづくり市民アンケート ■



出典) 平成28年度美唄市まちづくり市民アンケート

4-3 目標

本市の総合戦略では、できるだけ早期に合計特殊出生率を回復させていくため、子育て世帯の不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めることとしている。

このことから、共働き家庭の不安や孤立感を緩和し、共働き家庭の子どもに対し、放課後や長期休み期間の安全な生活や遊びの場を安定的に提供していくという観点から、放課後児童施設の設備の更新や備品の補充等を計画的に実施し、施設の利用度を高めていくことで、段階的に出生数を回復させ、合計特殊出生率の改善につなげていく。

【数値目標】

	施設利用者数(人)	合計特殊出生率	年月
申請時	155	1.19	平成29年3月
初年度	170	1.27	平成30年3月
2年目	185	1.31	平成31年3月
3年目	200	1.35	平成32年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：放課後児童対策充実化事業

(2) 事業区分：少子化対策

(3) 事業の目的・内容：

(目的)

近年では、少子化や高齢化の急速な進展により、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、合計特殊出生率についても、直近値(平成20年～平成24年)で1.19にとどまっており、この数値は北海道及び全国の平均値を下回っている。

さらには、核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加など地域社会の変化に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、こうした社会変化は、親子の交流や子ども同士の交流の機会を少なくさせるとともに、子育てに対する不安感や孤立感を助長させ、子どもたちの健全な育成に大きな影響を与えている。

こうした中、本市の教育部門における児童支援施設については、5か所の放課後児童施設と1か所の児童館を設置しているところだが、共働き家庭が増えてきていることや、平成27年度から対象児童を小学6年生までに拡大したことなどから、施設利用者が急速に増加してきており、一部の老朽化した施設では、設備の改善が必要となっているほか、指導体制の確保等の課題が生じている。

このため、共働き家庭の不安や孤立感を緩和し、共働き家庭の子どもに対し、放課後や長期休み期間の安全な生活や遊びの場を安定的に提供していくという観点から、児童支援施設の設備の更新や備品の補充等を計画的に実施し、施設の利用度を高めていくことで、段階的に出生数を回復させ、合計特殊出生率の改善につなげていく。

(事業の内容)

前述のとおり、本市における5つの児童支援施設は、施設利用者数が急速に増加してきており、施設における教室の設備や備品の整備拡充など、利用環境のさらなる充実が求められている。

このことから、利用者側のニーズに見合った児童支援施設の環境づくりを進めるため、児童が落ち着いて過ごすことができるよう、じゅうたんや加湿器、可動式の間仕切り、手洗い場の設置など、日常的に児童が使用する施設の整備や備品の拡充を行い、放課後や長期休み期間の安全な生活や遊びの場を安定的に提供することにより、年間を通じて安心して児童を預けることのできる、子育てしやすい環境づくりに努める。

市内の児童支援施設

名称	位置
東小学校区放課後児童施設	美唄市東 7 条北 1 丁目 3 番 1 号
中央小学校区放課後児童施設	美唄市西 4 条北 1 丁目 3 番 1 号
南美唄小学校区放課後児童施設	美唄市字美唄 1447 番地
峰延小学校区放課後児童施設	美唄市字峰延 2014 番地
茶志内小学校区放課後児童施設	美唄市字チャシュナイ 1015 番地 25
美唄市立美唄児童館	美唄市西 4 条北 1 丁目 3 番 1 号 (中央小学校区放課後児童施設に併設)

→各年度の事業内容

初年度) 東小学校区放課後児童施設、中央小学校区放課後児童施設、南美唄小学校区放課後児童施設、峰延小学校区放課後児童施設、茶志内小学校区放課後児童施設の 5 施設においてじゅうたん、加湿器、児童教材等の施設整備、備品拡充を行う。

2 年目) 東小学校区放課後児童施設、中央小学校区放課後児童施設、南美唄小学校区放課後児童施設、峰延小学校区放課後児童施設、茶志内小学校区放課後児童施設の 5 施設において児童教材等の拡充を行うほか、東小学校区放課後児童施設において室内パーテーションの設置、美唄児童館において木製床改修等の施設整備を行う。

3 年目) 東小学校区放課後児童施設、中央小学校区放課後児童施設、南美唄小学校区放課後児童施設、峰延小学校区放課後児童施設、茶志内小学校区放課後児童施設の 5 施設において児童教材等の拡充を行うほか、東小学校区放課後児童施設において手洗い場拡充等の施設整備を行う。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、できるだけ早期に合計特殊出生率を回復させていくため、妊娠・出産から子育てまでの不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思えるような環境整備に取り組むこととしていることから、子育ての負担や孤立感の緩和を目的に、親子の交流や仲間づくりが自由にできる場として、「放課後児童施設充実化事業」を実施することは、本市総合戦略の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に掲げた数値目標である合計特殊出生率 1.35(平成 31 年度)の目標達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(K P I))

K P I	施設利用者数(人)	合計特殊出生率	年月
申請時	155	1.19	平成 29 年 3 月
初年度	170	1.27	平成 30 年 3 月
2 年目	185	1.31	平成 31 年 3 月
3 年目	200	1.35	平成 32 年 3 月

(6) 事業費

(単位：千円)

	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計
	事業費計	2,911	3,000	3,000	8,911
区分	需用費	2,911	3,000	3,000	8,911

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計
放課後児童対策充実化事業	事業費計	2,911	3,000	3,000	8,911
	寄附額計	800	800	800	2,400
寄附法人	株式会社 タカフジ	500	500	500	1,500
	株式会社 タカフジ興産	300	300	300	900

(8) 事業の評価の方法(P D C Aサイクル)

(評価の手法)

本事業のK P Iである施設利用者数及び合計特殊出生率を公表する。また、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進捗管理する産官学金労言で組織される「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」において、事業結果を評価・検証する。

(評価の時期・内容)

各事業実施年度の翌年度5月に美唄市総合計画審議会戦略専門部会による効果検証を行い、翌年度以降の取組検証を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後、速やかに美唄市公式ホームページにおいて公表する。

(9) 事業期間

平成 29 年 7 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 市立保育所管理運営事業

事業概要：少子化の進行を勘案し、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)基礎交付分を活用して3つの公立保育園を1つに統合して平成 28 年 4 月に開園した「ピパの子保育園」を引き続き適正に管理運営し、保育環境の向上を図る。

実施主体：美唄市

事業期間：平成 29 年度～

(2) 病児保育室管理運営事業

事業概要：病気等により通常保育が困難な幼児の一時保育を実施する。

実施主体：美唄市

事業期間：平成 29 年度～

(3) 不妊治療費助成事業

事業概要：不妊治療による経済的、精神的負担の軽減を図るため助成する。

実施主体：美唄市

事業期間：平成 29 年度～

(4) 感染症予防対策事業

事業概要：中学3年生を対象にピロリ菌感染の検査・除菌治療費に対して助成する。

実施主体：美唄市

事業期間：平成 29 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

美唄市総合計画審議会戦略専門部会において評価・検証する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

各事業実施年度の翌年度 5 月に美唄市総合計画審議会戦略専門部会による効果検証を

行い、翌年度以降の取組検証を決定する。

7－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後、速やかに美唄市公式ホームページにおいて公表する。